

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【売上及び仕入の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
(1) 【株式の総数等】	15
【株式の総数】	15
【発行済株式】	15
(2) 【新株予約権等の状況】	15
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第3四半期連結累計期間】	20
【第3四半期連結会計期間】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	24
【簡便な会計処理】	24
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	24
【追加情報】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	28
【海外売上高】	28
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 吉田 雅司
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間	第2期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	299,347	297,869	102,564	100,232	392,268
経常利益（百万円）	12,522	13,156	4,528	4,132	17,989
四半期（当期）純利益（百万円）	5,696	7,035	2,219	2,213	7,728
純資産額（百万円）	-	-	95,132	102,837	96,761
総資産額（百万円）	-	-	209,060	216,515	195,884
1株当たり純資産額（円）	-	-	1,972.16	2,129.30	2,005.34
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	118.90	147.56	46.55	46.42	161.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	45.0	46.9	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,376	11,517	-	-	9,423
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,914	986	-	-	3,107
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,921	4,619	-	-	11,851
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	19,405	17,242	11,331
従業員数（人）	-	-	4,433	4,990	4,324

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

< 小売事業 >

平成21年12月21日付で、株式会社ミドリ薬品の株式を公開買付けにより取得し、子会社化いたしました。

< 卸売事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< その他の事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 株)ミドリ薬品 (注)2	鹿児島県 鹿児島市	352	小売事業	58.98	-	-	-	商品の販売	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	4,990 (6,079)
---------	---------------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数は当第3四半期連結会計期間において492名増加しましたが、その主な理由は、当第3四半期連結会計期間に株式会社ミドリ薬品(小売事業)を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	130 (26)
---------	----------

(注)従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当第3四半期連結会計期間の売上実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売形態	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	薬粧	90,991	97.2
	ホームセンター	1,509	87.1
卸売事業		6,963	107.3
その他の事業	建設	191	70.6
	その他	39	81.2
営業収入		537	133.2
合計		100,232	97.7

(注) 1. 営業収入はテナントからの受取家賃及び広告収入等であります。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当第3四半期連結会計期間の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	備考	
[小売事業：薬粧]	[932店舗]	[90,991]	[97.2]	[3店減]
東京都	(273店舗)	28,038	97.2	6店増
千葉県	(175店舗)	17,656	96.5	7店減
埼玉県	(126店舗)	11,134	94.5	8店減
神奈川県	(60店舗)	6,167	95.4	2店減
長野県	(39店舗)	3,478	103.5	3店増
茨城県	(47店舗)	3,256	89.2	2店減
栃木県	(34店舗)	3,028	105.2	-
大阪府	(13店舗)	2,904	96.5	2店増
新潟県	(27店舗)	2,622	88.1	-
群馬県	(32店舗)	2,273	96.1	-
福岡県	(14店舗)	1,603	98.2	-
兵庫県	(13店舗)	1,549	102.2	-
福島県	(12店舗)	953	96.1	1店減
愛知県	(9店舗)	818	99.4	1店減
静岡県	(6店舗)	574	145.7	2店増
宮城県	(5店舗)	558	108.7	1店増
京都府	(4店舗)	556	97.3	-
広島県	(4店舗)	360	87.1	-
長崎県	(3店舗)	348	164.0	1店増

地区別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	備考
大分県 (3店舗)	326	101.9	-
北海道 (2店舗)	290	100.3	-
岐阜県 (3店舗)	254	91.0	-
奈良県 (4店舗)	230	93.1	-
岩手県 (2店舗)	208	98.3	-
三重県 (3店舗)	168	96.0	-
熊本県 (2店舗)	155	169.9	1店増
滋賀県 (2店舗)	149	152.0	-
青森県 (2店舗)	149	99.3	-
石川県 (2店舗)	147	110.6	-
秋田県 (2店舗)	123	151.0	1店増
山梨県 (2店舗)	121	248.5	1店増
岡山県他 (7店舗)	781	99.8	-
[小売事業:ホームセンター] (5店舗)	[1,509]	[87.1]	-
千葉県他 (5店舗)	1,509	87.1	-
[卸売事業]	[6,963]	[107.3]	
千葉県他	6,963	107.3	
合計 (937店舗)	99,463	97.7	

- (注) 1. 地区別売上状況はその他の事業の建設、その他及び営業収入を除いております。
2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店の店舗数は46店舗であります。
3. 店舗数は平成21年12月31日現在であります。なお、当第3四半期連結会計期間に新たに連結子会社となった株式会社ミドリ薬品の第3四半期末(平成21年11月30日)の150店舗は含めておりません。
4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当第3四半期連結会計期間の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	26,863	97.8
化粧品	35,487	96.6
雑貨	20,259	98.9
食品	9,890	92.7
小計	92,500	97.0
卸売事業	6,963	107.3
合計	99,463	97.7

- (注) 1. 商品別売上状況はその他の事業の建設、その他及び営業収入を除いております。
2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
3. 第1四半期連結会計期間から商品別区分を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	17,082	98.4
化粧品	26,117	96.3
雑貨	16,871	101.7
食品	8,905	93.2
小計	68,977	97.7
卸売事業	8,860	118.5
合計	77,837	99.7

- (注) 1. 商品別仕入状況は建設部門及びその他の部門を除いております。
2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
3. 第1四半期連結会計期間から商品別区分を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

1. 株式交換契約の締結

平成21年12月25日開催の取締役会において、平成22年4月1日を期して株式交換により株式会社ミドリ薬品（以下「ミドリ薬品」といいます。）を完全子会社とすることを決議いたしました。また、同日付で、同社と当社との間で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は次のとおりであります。

(1) 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、当社の完全子会社である株式会社マツモトキヨシ（以下「マツモトキヨシ」といいます。）を中核とするドラッグストア運営の7社を含む13社で形成しており、関東地域を中心に全国で1,067店舗（平成21年11月末日現在）を展開しております。ミドリ薬品は、鹿児島県を中心に九州地域において150店舗（平成21年11月末日現在）のドラッグストアを運営しております。当社とミドリ薬品は、平成18年2月に共同配送センターの共有化等を目的に業務・資本提携に関する基本合意書を締結し、さらには平成19年9月に新たな立地への出店の拡大、グループシェアの拡大等を目的にミドリ薬品はマツモトキヨシとフランチャイズ契約を締結し、鹿児島県内でフランチャイズ店を3店舗運営するなど協力的な関係を築いてまいりました。

ドラッグストア業界を取り巻く環境は、数年来競合する各社が積極的な出店を行ったことによるオーバーストア化、価格競争の激化、改正薬事法による新規参入企業の増加、製薬メーカー及び卸売企業の経営統合などにより、一段と厳しさを増しております。また、昨年夏以降の企業収益の大幅な落ち込みによる設備投資の抑制、雇用情勢やそれらに伴う賃金環境の悪化など、先行きの不透明感から依然として個人消費は生活防衛意識や節約志向が強まっております。その一方で、少子高齢化が進行するとともに個人の健康に関する意識は高まりつつあり、ドラッグストアはそれらへの対応を求められています。

当社グループは、このような環境のなかで、消費者のニーズに応えるため専門性及び利便性の強化、効率的な店舗運営を実現するための施策を実行するとともに、企業価値向上を目的とした拡大戦略の施策として、直営店の新規出店に加えて、業務・資本提携及びフランチャイズ事業に注力しております。ミドリ薬品の経営地盤である九州地域においては、取扱商品の拡大、それに伴う店舗の大型化、低価格志向の店舗の増加により競争が激化しております。当社グループは、同地域に21店舗（直営店のみ）と限定的な出店となっているため、チェーンストアとしての効率性を充分に発揮することができず、また、ミドリ薬品は当社と同様に医薬品や化粧品品の販売力に強みを有しているものの価格競争の影響などにより、苦戦を強いられております。

このたび、ミドリ薬品が当社の完全子会社となることで、当社グループは商品の調達及び開発機能の強化と九州地域における優位な立場を形成することができ、当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。また、ミドリ薬品は業務提携やフランチャイズ契約では限定的であった各々の経営ノウハウ及び経営資源を最大限活用することで、競争力を向上させることができるものと考えております。具体的には、販売ノウハウや人材育成システムの共有化、間接部門の共有化等を行うことで、収益性を改善させることが可能になると考えております。また、財務面におきましても、借入債務の安定性が改善されるのみならず、不採算店舗の撤退や出店・店舗改装等の投資的経費の捻出のための必要財務余力の確保が可能となります。

以上のような状況を総合的に勘案し、当社とミドリ薬品及びミドリ薬品の主要株主との間で協議を重ねてまいりました。結果、当社とミドリ薬品及びミドリ薬品の主要株主とは、ミドリ薬品の最大株主である百崎文弘氏（保有株式数5,324株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合26.15%）、百崎隆子氏（保有株式数972株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合4.77%）、百崎栄一氏（保有株式数1,704株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合8.37%）及び株式会社エフエム（保有株式数2,880株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合14.15%）が保有するミドリ薬品の株式（合計10,880株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）を当社が取得してミドリ薬品の最大株主となり、最終的に本株式交換を実施することによりミドリ薬品を当社の完全子会社とすることがミドリ薬品及び当社それぞれのステークホルダーの利益にかなうものと考え、平成21年11月16日よりミドリ薬品株式に対して公開買付けを実施し、当該公開買付けが成立した場合には、その後に本株式交換を実施することといたしました。この度、当社及びミドリ薬品は、平成21年12月14日にミドリ薬品株式に対する公開買付けが成立したことを受け、当初予定していたとおり本株式交換を実施することといたしました。

(2) 株式交換により完全子会社となる会社の概要

商号	株式会社ミドリ薬品
事業の内容	医薬品、化粧品、日用雑貨品等の販売及び調剤薬局の経営
本店所在地	鹿児島県鹿児島市東開町 8 番地 8
代表者	代表取締役社長 百崎 栄一
資本金	352百万円
直近の業績	連結売上高24,634百万円（平成21年2月期実績）

(3) 株式交換の内容

株式交換の日程	
取締役会決議日	平成21年12月25日（両社）
株式交換契約締結日	平成21年12月25日（両社）
臨時株主総会基準日公告日	平成21年12月28日（ミドリ薬品）
臨時株主総会基準日 （以下、予定）	平成22年1月12日（ミドリ薬品）
臨時株主総会開催日	平成22年2月19日（ミドリ薬品）
上場廃止日	平成22年3月29日（ミドリ薬品）
株式交換予定日（効力発生日）	平成22年4月1日（両社）

株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、ミドリ薬品の株主が保有するミドリ薬品の普通株式を当社が取得し、ミドリ薬品の株主（当社を除く）に対して、当社の普通株式を割当交付します。

本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換であり、当社は会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

株式交換の内容等

a. 株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

なお、当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、ミドリ薬品の株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成21年11月16日から平成21年12月14日まで実施いたしました。これにより、ミドリ薬品の株式11,476株（議決権所有割合58.98%）を取得し、ミドリ薬品は平成21年12月21日をもって当社の連結子会社となっております。

b. 株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社マツモトキヨシホールディングス （株式交換完全親会社）	株式会社ミドリ薬品 （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	50

（注）1. 本株式交換により交付する当社の株式数は399,100株です。当社が保有するミドリ薬品の株式には当社の株式を割当交付いたしません。なお、当社は、保有する自己株式399,100株を本株式交換による株式の割当てに充当する予定であります。

2. ミドリ薬品の株式1株に対して、当社の株式50株を割当て交付いたします。ただし、ミドリ薬品が保有する自己株式については、本株式交換の効力発生日の前日までに全株消却する予定であります。

c. 株式交換に係る割当の内容の算定方法

当社及びミドリ薬品は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、当社は野村證券株式会社を、ミドリ薬品はT Yコンサルティング株式会社を、本株式交換のための第三者算定機関として選定し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社で協議した結果、上記の株式交換比率で合意いたしました。

2. 株式譲渡契約の締結

平成21年12月25日開催の取締役会において、株式会社中島ファミリー薬局の全株式を取得し完全子会社化する決議を行い、同日、同社株主と株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得の概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得による完全子会社化の目的

株式会社中島ファミリー薬局は、当社の完全子会社である株式会社マツモトキヨシと平成17年11月4日に業務提携に関する基本合意書を締結し、更に平成19年5月21日にフランチャイズ契約を締結するなど協力関係を構築してまいりました。

しかし、長野県内を取り巻く環境は、県外を地盤とする競合企業の出店も加速しており大変厳しい環境が継続しております。同社を子会社化することにより、フランチャイズ契約という限定的な関係から、今後の協業をより堅実なものへと発展させることができます。また同時に、長野県須坂市を中心に展開する同社（16店舗）をグループ化することで、甲信越エリアの競争力強化を目的に設立した当社の完全子会社である株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（62店舗）の基盤となる長野地区のドミナント強化と、地域に密着した「かかりつけ薬局」を推進することができると考えております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

商号	株式会社中島ファミリー薬局
事業の内容	ドラッグストア・調剤薬局の経営
本店所在地	長野県須坂市墨坂南1丁目6番15号
代表者	代表取締役社長 中島 克彦
資本金	44百万円
直近の業績	売上高3,662百万円（平成21年8月期実績）

(3) 株式取得の日

平成22年1月1日

(4) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

取得する株式の数	880株
取得後の持分比率	100%

3. フランチャイズ契約の締結

当第3四半期連結会計期間において、株式会社マツモトキヨシ（連結子会社）が新たに締結したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

契約締結先	契約内容	契約締結日
株式会社イシキ	ドラッグストア事業に係るフランチャイズ契約	平成21年10月1日

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における日本経済の現状は、海外経済の回復から輸出が増加するなど、一部の産業において持ち直しの動きが見られるものの、企業収益は依然として低迷し、雇用情勢・所得環境が一段と厳しさを増すなか、個人消費の伸び悩みや消費者の節約志向が強まるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

ドラッグストア業界におきましても、前述のような環境から生活防衛意識が高まり、業種/業態を越えた価格競争が増すなか、平成21年6月に施行された改正薬事法を機に販売手法の変更・異業種の参入など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境に対処するため、当社グループは、お客様の悩みを内外から解決できるサービスを実現するための専門人材（薬剤師・登録販売者・ビューティケアアドバイザーなど）によるコンサルティング体制を強化するとともに、お客様の節約・価格志向に対応したMKカスタマー（プライベートブランド商品）をはじめとした魅力的な商品の充実、効率かつ効果的な販売促進活動の強化など、お客様ニーズを反映した各種施策を推進してまいりました。

一方で、平成21年12月21日に株式会社ミドリ薬品を子会社化（平成22年4月1日完全子会社化予定）、平成21年12月25日に平成22年1月1日を期して株式会社中島ファミリー薬局を完全子会社化とする株式譲渡契約を締結するなど、更なるグループ競争力の強化に向けて取り組んでおります。

また、平成21年8月24日に株式会社ローソンと業務提携の基本契約を締結し、両社の強みを活かした「お客様が求める健康で快適な生活の実現」に向け、付加価値が高く専門性に優れた商品やサービスの提供及び新たな店舗づくりなど、顧客ニーズと環境変化に対応した事業戦略をより迅速に推進しております。

<小売事業>

当第3四半期におきましては、継続的な天候要因から医薬品/化粧品などを中心としたシーズン商品の伸び悩み、新型インフルエンザ罹患懸念による通院患者の増加により調剤は伸長するものの、期間の主力商品である総合感冒薬は大きく低迷しました。また、このような状況に加え、継続化する景気減速による消費マインドの一層の冷え込みなどから、更に厳しい状況となりました。

しかし、このような環境ではありましたが、新規出店による寄与、顧客の節約志向や価格意識に即応した商品展開、付加価値のあるMKカスタマー商品の拡充、小商圏化した市場や購買意欲の喚起に向けた効果的な販促施策の推進などにより利益確保を目指してまいりました。

新規出店に関しましては、事業会社マツモトキヨシの顧客利便性を捉えた狭小スペース型の新業態店舗「Medi + マツキヨ」2号店を含め、グループとして19店舗を出店しました。また、重点施策としての顧客や環境変化/ニーズへの対応を目的に既存店舗の改装を7店舗で実行し、スクラップ&ビルドを含め将来業績に貢献しない店舗を12店舗閉鎖いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ店舗数は、983店舗となり、その領域は1都1道2府36県となっております。なお、当第3四半期連結会計期間に新たに連結子会社となった株式会社ミドリ薬品の第3四半期末（平成21年11月30日）の150店舗は含めておりません。

<卸売事業>

卸売事業は、株式会社イシ冨（平成21年10月 岐阜県・8店舗）とのFC契約及び前期におけるFC契約先並びに既存契約先の新規出店に対する商品供給が増加し、前期に子会社化した株式会社茂木薬品商会による業務提携先企業への商品供給の増加など順調に拡大しております。

このような営業活動を行いました。小売事業の売上高は薬粧909億91百万円（前年同期比2.8%減）、ホームセンター15億9百万円（同12.9%減）、卸売事業69億63百万円（同7.3%増）、その他の事業2億31百万円（同27.7%減）、営業収入5億37百万円（同33.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、コンサルティング強化などにより人件費は若干増加したものの、効率的な販促施策による宣伝費の抑制などにより削減を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,002億32百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は35億96百万円（同9.5%減）、経常利益は41億32百万円（同8.8%減）、四半期純利益は22億13百万円（同0.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2,165億15百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて140億41百万円増加いたしました。主な要因は、商品が83億33百万円、有形固定資産「その他」が25億47百万円、受取手形及び売掛金が16億97百万円、それぞれ増加したことによるものです。また、前連結会計年度末に比べては206億31百万円増加いたしました。主な要因は、流動資産「その他」が22億66百万円減少したものの、商品が93億32百万円、現金及び預金が65億62百万円、有形固定資産「その他」が28億1百万円、受取手形及び売掛金が21億66百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,136億78百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて123億63百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が18億54百万円、賞与引当金が13億97百万円、それぞれ減少しているものの、支払手形及び買掛金が66億12百万円、長期借入金が50億24百万円、流動負債「その他」が28億93百万円、それぞれ増加したことによるものです。これを前連結会計年度末に比べると145億55百万円増加しております。主な要因は、賞与引当金が11億36百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が103億50百万円、長期借入金が32億8百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,028億37百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて16億77百万円増加いたしました。主な要因は、中間配当金4億77百万円による減少があったものの、第3四半期連結会計期間純利益22億13百万円を計上したことによるものです。前連結会計年度末に比べては60億75百万円増加いたしました。これは主に、配当金14億30百万円による減少があったものの、第3四半期連結累計期間純利益70億35百万円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は172億42百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比べて7億44百万円の減少、前連結会計年度末と比較して59億11百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは2億39百万円の収入（前年同期比36億49百万円の収入減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益39億37百万円、仕入債務の増加額29億78百万円、未払金の増加額13億46百万円、減価償却費8億51百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額47億74百万円、法人税等の支払額27億42百万円、売上債権の増加額19億2百万円、賞与引当金の減少額14億46百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは115億17百万円の収入（前年同期比1億41百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益122億62百万円、仕入債務の増加額67億16百万円、減価償却費24億47百万円、法人税等の還付額16億71百万円、未収入金の減少額10億68百万円、敷金保証金の家賃相殺額10億53百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額60億16百万円、たな卸資産の増加額56億49百万円、売上債権の増加額23億71百万円、賞与引当金の減少11億85百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは6億41百万円の収入（前年同期は5億14百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出5億88百万円、敷金・保証金の差入による支出4億30百万円、無形固定資産の取得による支出58百万円があったものの、長期前払金の回収による収入15億円、敷金・保証金の回収による収入4億40百万円があったことによるものです。

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは9億86百万円の支出（前年同期比9億27百万円の支出減）となりました。主な要因は、長期前払金の回収による収入15億円、敷金・保証金の回収による収入12億7百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出17億98百万円、敷金・保証金の差入による支出10億77百万円、無形固定資産の取得による支出4億59百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは16億25百万円の支出（前年同期比10億33百万円の支出増）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出10億50百万円、配当金の支払額4億64百万円があったことによるものです。

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは46億19百万円の支出（前年同期比23億2百万円の支出減）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出28億66百万円、配当金の支払額14億18百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）、結果として大規模買付行為を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応策（以下「原プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また、原プランは平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、1年間継続することをご承認いただいております。

なお、当社は原プラン導入後の情勢変化等を考慮し、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の確保の観点から、原プランのあり方について、継続的に検討してまいりました。その結果、平成21年5月27日開催の取締役会において、取締役会による検討期間の一本化及びそれに伴う延長期間を設定すること、取締役会で対抗措置の発動にあたり株主総会の承認を得る場合の手続きについて明記すること、有効期間を1年間から3年間に延長すること、対抗措置の発動の中止を追加することなど、一部修正した新プラン（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の第2回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月27日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000122_p.pdf)

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ミドリ薬品を新たに連結子会社化したことにより、下記設備が新たに当社グループの設備となりました。

当該設備の状況は下記のとおりです。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資 産その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				金額 (百万円)	面積 (㎡)					
(株)ミドリ薬品 [小売事業]	本社 (鹿児島県) 各店舗 (鹿児島県他)	事務所 店舗	2,294	347	8,822	48	81	2,520	5,292	558 [393]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は車両運搬具及び工具器具備品であります。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

3. 従業員数の[]内は臨時従業員(8時間換算)の株式会社ミドリ薬品の第3四半期会計期間の平均人員であり、外数表示であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成22年1月7日付(報告義務発生日 平成21年12月30日)で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年12月30日現在で8,037.6千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル, プルトン ストリート1, タイムアン ドライブビル5階	8,037.6	15.00

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,837,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 66,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,658,700	476,587	-
単元未満株式	普通株式 16,714	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	476,587	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	5,837,300	-	5,837,300	10.89
(相互保有株式) 株式会社茂木薬品商会	東京都文京区湯島 一丁目8番2号	66,300	-	66,300	0.12
計	-	5,903,600	-	5,903,600	11.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,728	2,085	2,105	2,150	2,475	2,340	2,255	2,220	2,300
最低(円)	1,574	1,690	1,929	1,983	2,010	2,100	2,005	2,020	2,015

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,906	11,344
受取手形及び売掛金	12,426	10,259
商品	54,870	45,537
貯蔵品	1,799	1,419
その他	9,762	12,029
貸倒引当金	79	155
流動資産合計	96,686	80,434
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,896	41,650
その他(純額)	¹ 18,871	¹ 16,069
有形固定資産合計	60,767	57,720
無形固定資産		
のれん	7,271	6,669
その他	3,050	3,241
無形固定資産合計	10,322	9,911
投資その他の資産		
敷金及び保証金	35,025	33,611
その他	14,703	15,117
貸倒引当金	990	911
投資その他の資産合計	48,738	47,818
固定資産合計	119,829	115,449
資産合計	216,515	195,884

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,184	52,833
短期借入金	354	-
1年内償還予定の社債	-	50
1年内返済予定の長期借入金	7,872	5,091
未払法人税等	2,414	2,734
賞与引当金	1,347	2,483
ポイント引当金	2,512	1,779
その他	10,219	9,506
流動負債合計	87,903	74,479
固定負債		
長期借入金	17,027	16,600
退職給付引当金	4,298	3,441
役員退職慰労引当金	122	-
負ののれん	67	427
その他	4,258	4,174
固定負債合計	25,775	24,643
負債合計	113,678	99,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	74,414	68,809
自己株式	14,884	14,883
株主資本合計	102,482	96,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	953	1,259
評価・換算差額等合計	953	1,259
少数株主持分	1,308	1,142
純資産合計	102,837	96,761
負債純資産合計	216,515	195,884

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	299,347	297,869
売上原価	218,664	217,138
売上総利益	80,682	80,731
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,200	655
給料及び手当	24,842	25,108
賞与引当金繰入額	1,313	1,325
退職給付費用	690	1,075
地代家賃	14,580	14,863
その他	26,817	26,082
販売費及び一般管理費合計	69,444	69,110
営業利益	11,237	11,621
営業外収益		
受取利息	175	314
受取配当金	152	121
固定資産受贈益	418	327
持分法による投資利益	4	-
負ののれん償却額	306	360
その他	666	676
営業外収益合計	1,724	1,800
営業外費用		
支払利息	278	170
貸倒引当金繰入額	124	31
持分法による投資損失	-	27
その他	37	35
営業外費用合計	439	265
経常利益	12,522	13,156
特別利益		
貸倒引当金戻入額	64	76
その他	24	31
特別利益合計	88	107
特別損失		
固定資産売却損	9	-
固定資産除却損	432	271
店舗閉鎖損失	432	152
減損損失	737	552
その他	137	25
特別損失合計	1,750	1,001
税金等調整前四半期純利益	10,860	12,262
法人税、住民税及び事業税	5,017	5,281
法人税等調整額	17	213
法人税等合計	4,999	5,068
少数株主利益	164	158
四半期純利益	5,696	7,035

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	102,564	100,232
売上原価	75,318	73,549
売上総利益	27,246	26,683
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	43	130
給料及び手当	7,487	7,422
賞与引当金繰入額	1,244	1,271
退職給付費用	218	365
地代家賃	4,871	4,986
その他	9,408	8,911
販売費及び一般管理費合計	23,273	23,086
営業利益	3,972	3,596
営業外収益		
受取利息	54	210
受取配当金	94	53
固定資産受贈益	152	99
持分法による投資利益	16	-
負ののれん償却額	146	67
その他	198	190
営業外収益合計	662	620
営業外費用		
支払利息	86	50
貸倒引当金繰入額	-	11
持分法による投資損失	-	10
その他	20	12
営業外費用合計	106	85
経常利益	4,528	4,132
特別利益		
固定資産売却益	-	18
貸倒引当金戻入額	28	54
収用補償金	14	-
その他	0	5
特別利益合計	43	79
特別損失		
固定資産売却損	9	-
固定資産除却損	167	85
店舗閉鎖損失	210	77
減損損失	66	109
その他	39	1
特別損失合計	492	274
税金等調整前四半期純利益	4,079	3,937
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,031
法人税等調整額	631	635
法人税等合計	1,776	1,666
少数株主利益	82	57
四半期純利益	2,219	2,213

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,860	12,262
減価償却費	2,087	2,447
減損損失	737	552
のれん償却額	772	440
負ののれん償却額	306	360
賞与引当金の増減額(は減少)	1,102	1,185
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	43
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,189	655
退職給付引当金の増減額(は減少)	357	671
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,282	-
受取利息及び受取配当金	328	435
支払利息	278	170
持分法による投資損益(は益)	4	27
固定資産除却損	432	271
敷金及び保証金の家賃相殺額	1,079	1,053
売上債権の増減額(は増加)	1,937	2,371
たな卸資産の増減額(は増加)	4,715	5,649
仕入債務の増減額(は減少)	5,576	6,716
預り金の増減額(は減少)	443	607
未収入金の増減額(は増加)	1,858	1,068
未払金の増減額(は減少)	1,861	914
その他	1,010	246
小計	15,211	15,737
利息及び配当金の受取額	180	297
利息の支払額	256	171
法人税等の支払額	3,759	6,016
法人税等の還付額	-	1,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,376	11,517

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,884	1,798
無形固定資産の取得による支出	389	459
敷金及び保証金の差入による支出	954	1,077
敷金及び保証金の回収による収入	778	1,207
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	527	178
貸付金の回収による収入	1,186	72
長期前払金の回収による収入	-	1,500
その他	1,178	610
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,914	986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	283
長期借入れによる収入	6,500	-
長期借入金の返済による支出	8,596	2,866
社債の償還による支出	250	50
自己株式の取得による支出	3,130	1
配当金の支払額	1,444	1,418
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,921	4,619
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,539	5,911
現金及び現金同等物の期首残高	16,866	11,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,405	17,242

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社マックスは株式会社健康家族に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。また、株式会社健康家族は株式会社マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。 当第3四半期連結会計期間より、新たに平成21年12月に株式を取得した株式会社ミドリ薬品を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
平成21年12月25日開催の取締役会において、平成22年4月1日を期して株式交換により株式会社ミドリ薬品を完全子会社とすることを決議いたしました。また、同日付で、同社と当社との間で株式交換契約を締結いたしました。 なお、株式交換契約の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等 1. 株式交換契約の締結」に記載しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、23,806百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,568百万円であります。
当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。	当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越契約の総額 12,500 百万円 借入金実行残高 -	当座貸越契約の総額 12,500 百万円 借入金実行残高 -
差引額 12,500	差引額 12,500

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 19,418	現金及び預金勘定 17,906
預入期間が3か月を超える定期預金 13	預入期間が3か月を超える定期預金 664
現金及び現金同等物 19,405	現金及び現金同等物 17,242

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,579千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,897千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	954	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	477	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	95,352	6,487	724	102,564	-	102,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	81,615	2,980	84,596	84,596	-
計	95,352	88,103	3,704	187,160	84,596	102,564
営業利益	5,195	127	2,213	7,537	3,564	3,972

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	92,500	6,963	769	100,232	-	100,232
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	82,580	2,494	85,075	85,075	-
計	92,500	89,544	3,264	185,308	85,075	100,232
営業利益	4,738	232	2,041	7,012	3,415	3,596

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	280,110	17,190	2,045	299,347	-	299,347
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	176,593	8,466	185,060	185,060	-
計	280,110	193,784	10,512	484,408	185,060	299,347
営業利益	14,807	456	6,480	21,745	10,507	11,237

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	275,036	20,501	2,332	297,869	-	297,869
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	235,823	6,962	242,785	242,785	-
計	275,036	256,324	9,295	540,655	242,785	297,869
営業利益	15,473	505	5,803	21,782	10,160	11,621

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更による影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 2,129.30 円	1 株当たり純資産額 2,005.34 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 118.90 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 147.56 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	5,696	7,035
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,696	7,035
期中平均株式数 (千株)	47,911	47,682

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 46.55 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 46.42 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	2,219	2,213
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,219	2,213
期中平均株式数 (千株)	47,683	47,681

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)

リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第 3 四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

平成21年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 477百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。